

平成30年度原子力総合防災訓練実施成果報告書 参考資料

第1節

- 資料1 平成30年度原子力総合防災訓練の概要
- 資料2 平成30年度原子力総合防災訓練の訓練内容
- 資料3 総合訓練の流れ
- 資料4 原子力緊急事態の危機管理体制（原子力災害対策マニュアル）
- 資料5 自然災害及び原子力災害の複合災害への対応に係る組織体制
- 資料6 平成30年度原子力総合防災訓練 訓練項目等
- 資料7 原子力総合防災訓練までの段階的訓練
- 資料8 「2つのPDCAサイクル」による原子力防災体制の充実・強化

第2節

- 資料9 評価種別・方法
- 資料10 外部専門家・主な評価項目
- 資料11 訓練目的から評価に至る関係
- 資料12 訓練評価に基づく改善
- 資料13 訓練評価の全体像

第3節

1 国、関係地方公共団体及び原子力事業者共通の訓練

2 国が参加主体となる訓練

警戒事態

- 資料14 住民避難に係る意思決定の流れ（警戒事態）
- 資料15 警戒事態要請文（大飯発電所）
- 資料16 警戒事態要請文（高浜発電所）
- 資料17 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地警戒本部の統合
- 資料18 警戒事態におけるERCでの活動状況
- 資料19 警戒事態におけるOFCでの活動状況
- 資料20 警戒事態におけるEMCでの活動状況

施設敷地緊急事態

- 資料21 住民避難に係る意思決定の流れ（施設敷地緊急事態）
- 資料22 施設敷地緊急事態における防護措置の実施方針（福井県）
- 資料23 施設敷地緊急事態における避難の実施方針（福井県）
- 資料24 施設敷地緊急事態における防護措置の実施方針（京都府）
- 資料25 施設敷地緊急事態における避難の実施方針（京都府）
- 資料26 施設敷地緊急事態要請文（大飯発電所）
- 資料27 施設敷地緊急事態要請文（高浜発電所）

現地への国職員・専門家の緊急輸送

- 資料28 国の職員・専門家の緊急輸送
- 資料29 施設敷地緊急事態における中央合同庁舎第8号館での活動状況
- 資料30 施設敷地緊急事態におけるERCでの活動状況
- 資料31 施設敷地緊急事態におけるOFCでの活動状況
- 資料32 施設敷地緊急事態におけるEMCでの活動状況

全面緊急事態

- 資料33 住民避難に係る意思決定の流れ（全面緊急事態）

- 資料 3 4 全面緊急事態における防護措置の実施方針（福井県）
- 資料 3 5 全面緊急事態における避難の実施方針（福井県、おおい町、小浜市、高浜町）
- 資料 3 6 全面緊急事態における防護措置の実施方針（京都府）
- 資料 3 7 全面緊急事態における避難の実施方針（京都府、舞鶴市）
- 資料 3 8 全面緊急事態における防護措置の実施方針（滋賀県）
- 資料 3 9 全面緊急事態指示文
- 資料 4 0 全面緊急事態における官邸での活動状況
- 資料 4 1 全面緊急事態における E R C での活動状況
- 資料 4 2 全面緊急事態における O F C での活動状況
- 資料 4 3 全面緊急事態における E M C での活動状況

O I L 2

- 資料 4 4 一時移転等の実施方針（福井県小浜市）
- 資料 4 5 福井県小浜市住民の一時移転の概要
- 資料 4 6 一時移転指示文（福井県小浜市）
- 資料 4 7 一時移転等の実施方針（京都府舞鶴市）
- 資料 4 8 京都府舞鶴市住民の一時移転の概要
- 資料 4 9 一時移転指示文（京都府舞鶴市）
- 資料 5 0 一時移転等の実施方針（滋賀県高島市）
- 資料 5 1 滋賀県高島市住民の一時移転の概要
- 資料 5 2 一時移転指示文（滋賀県高島市）
- 資料 5 3 一時移転等における E R C での活動状況
- 資料 5 4 一時移転等における O F C での活動状況
- 資料 5 5 一時移転等における E M C での活動状況

3 関係地方公共団体が参加主体となる訓練

3. 1 P A Z 内施設敷地緊急事態要避難者の避難等実施訓練

- 資料 5 6 P A Z 内要避難者の避難実施結果（小学校、保育所）
- 資料 5 7 P A Z 内要避難者の避難実施結果（病院、社会福祉施設）
- 資料 5 8 P A Z 内要避難者の避難実施結果（福井県）（在宅要避難者）
- 資料 5 9 P A Z 内要避難者の避難実施結果（京都府）（在宅要避難者）

3. 2 P A Z 内住民の避難等実施訓練

- 資料 6 0 P A Z 内住民の避難実施結果（福井県おおい町、小浜市）
- 資料 6 1 P A Z 内住民の避難実施結果（福井県高浜町）
- 資料 6 2 P A Z 半島部内における実動機関による住民避難等（個別訓練）の実施結果（福井県）
- 資料 6 3 P A Z 内における急病人搬送等（個別訓練）の実施結果（福井県高浜町）
- 資料 6 4 P A Z 内住民の避難実施結果（京都府舞鶴市）

3. 3 U P Z 内住民の屋内退避実施訓練

3. 4 U P Z 内一部住民の一時移転実施訓練

- 資料 6 5 U P Z 内一部住民の一時移転等の実施結果（福井県）
- 資料 6 6 U P Z 内一部住民の一時移転等（個別訓練）の実施結果（福井県）
- 資料 6 7 U P Z 内一部住民の一時移転等の実施結果（京都府）
- 資料 6 8 U P Z 内一部住民の一時移転等の実施結果（滋賀県）

3. 5 原子力災害医療訓練

- 資料 6 9 原子力災害医療訓練の実施結果（福井県立病院）

3. 6 交通規制・警戒警備訓練

資料 7 0 交通規制・警戒警備訓練の実施結果

3. 7 ヘリテレ伝送システムによる情報収集訓練

資料 7 1 ヘリコプター及び船舶等による映像伝送

4 原子力事業者が参加主体となる訓練

資料 7 2 原大飯発電所・高浜発電所での活動状況

資料 7 3 原子力事業所災害対策支援拠点での活動状況

5 要素訓練

資料 7 4 O F Cでの要素訓練の実施状況

資料 7 5 E M Cでの要素訓練の実施状況

別添資料 平成 3 0 年度原子力総合防災訓練 住民アンケート報告書

1 訓練の位置付け及び目的

【原子力災害対策特別措置法第13条第1項に基づく防災訓練】

国、地方公共団体、原子力事業者における防災体制の実効性の確認

原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認

「大飯地域の緊急時対応」及び「高浜地域の緊急時対応」に基づく避難計画の検証

訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出、緊急時対応等の改善

原子力災害対策に係る要員の技能の習熟等

2 実施時期

平成30年8月25日(土)、26日(日)

3 訓練の対象となる原子力事業所

関西電力株式会社 大飯発電所及び高浜発電所

4 参加機関等

政府機関:内閣官房、内閣府、原子力規制委員会ほか関係省庁

地方公共団体:福井県、京都府、滋賀県、おおい町、小浜市、高浜町、舞鶴市、若狭町、美浜町、綾部市、南丹市、京丹波町、福知山市、宮津市、伊根町、京都市、高島市ほか関係市町村

事業者:関西電力株式会社

関係機関:量子科学技術研究開発機構、日本原子力研究開発機構 等

5 訓練内容

自然災害及び原子力災害の複合災害を想定し、両発電所を対象に以下の訓練を実施

- (1) 迅速な初動体制の確立訓練
- (2) 中央と現地組織の連携による防護措置の実施方針等に係る意思決定訓練
- (3) 府県内外への住民避難、屋内退避等の実動訓練



PAZ(予防的防護措置を準備する区域):Precautionary Action Zone
UPZ(緊急防護措置を準備する区域):Urgent Protective Action Planning Zone
舞鶴市のUPZ内の大浦半島の一部の住民については、避難経路がPAZ境界周辺を通ることから、PAZに準じた避難を行うこととしている。

平成30年度原子力総合防災訓練の訓練内容

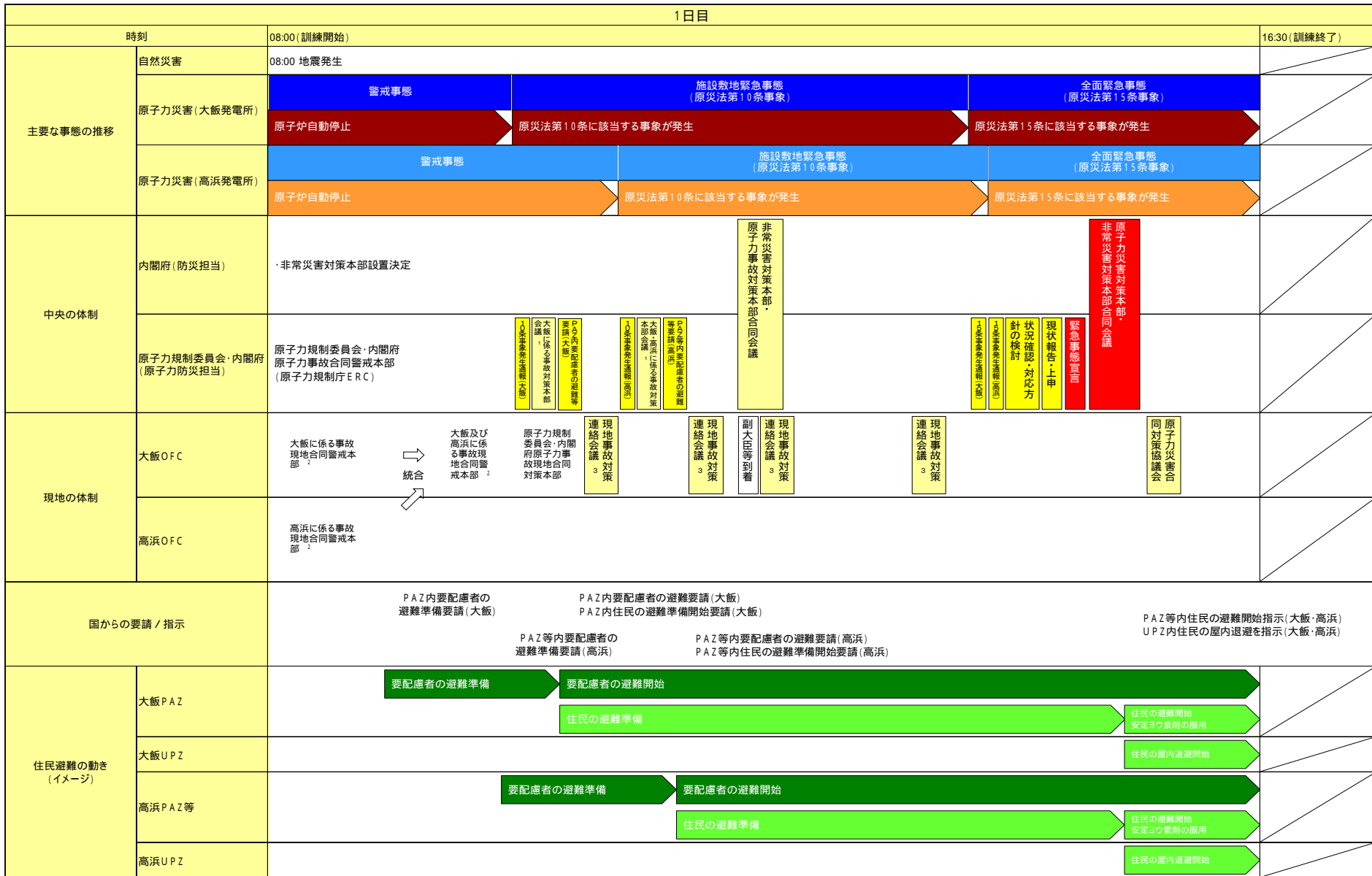
資料2

	1日目	2日目
午前	地震発生により警戒事態発生	<p style="text-align: center;">全面緊急事態への対応 (府県内外への住民避難、屋内退避等の実動訓練等)</p> <p>< 機能別訓練 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内の住民の避難 ・UPZ内住民の屋内退避 <p>< 機能別訓練 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時モニタリング ・UPZ内住民の一時移転
	<p style="text-align: center;">警戒事態への対応 (迅速な初動体制の確立訓練)</p> <p>施設敷地緊急事態発生</p> <p style="text-align: center;">施設敷地緊急事態への対応 (中央と現地組織の連携による防護措置の実施方針等に係る意思決定訓練)</p> <p>原子力規制委員会・内閣府原子力事故対策本部会議運営 複合災害に対応した非常災害対策本部・原子力事故対策本部合同会議運営 PAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内の要配慮者の避難</p>	
午後	<p style="text-align: center;">全面緊急事態発生</p> <p style="text-align: center;">全面緊急事態への対応 (中央と現地組織の連携による防護措置の実施方針等に係る意思決定訓練)</p> <p>15条事象発生報告・上申 緊急事態宣言 複合災害に対応した原子力災害対策本部・非常災害対策本部合同会議運営</p>	

事業者訓練(事態収束活動)

総合訓練の流れ(1日目)

資料3-1



1 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部会議
 2 原子力規制委員会・内閣府原子力事故現地合同警戒本部
 3 原子力規制委員会・内閣府原子力事故現地合同対策本部及び現地事故対策連絡会議合同会議
 4 PAZ等：PAZ及びPAZに準じた避難を行う地域

総合訓練の流れ(2日目)

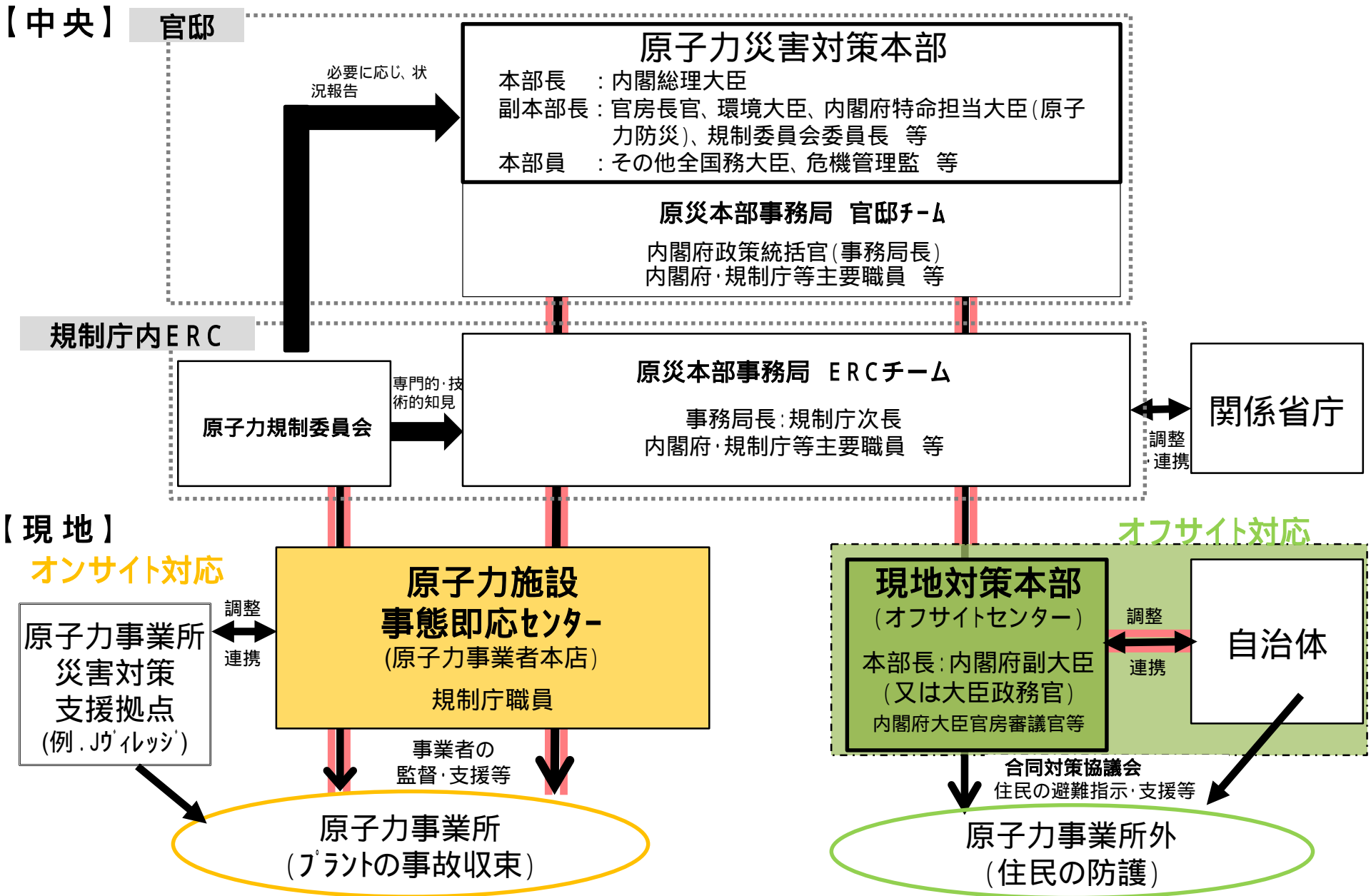
資料3-2

2日目

時刻		08:30(訓練開始)	16:00(訓練終了)
中央の体制	官邸	訓練に関する機能班がERCで活動	
	ERC ²	現地との情報の伝達等を実施	
現地の体制	OFC ²	<div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px; display: inline-block;"> 原子力災害 合同対策 協議会 </div>	
	府県	<div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px; display: inline-block;"> 原子力災害 合同対策 協議会 ・UPZ内住民の一時 移転の実施方針の確 認 </div>	
主な訓練項目			
PAZ等内の住民の 避難等実施訓練	実施の流れ		
	実施概要	・避難先の調整、輸送手段の確保、避難者の受入れ、安定ヨウ素剤の服用の実施 個別の想定に基づき実施	
UPZ内住民の 屋内退避実施訓練	実施の流れ		
	実施概要	・UPZ内住民の屋内退避の実施	
UPZ内一部住民の 一時移転等実施訓練	実施の流れ		
	実施概要	・避難先の調整、輸送手段の確保、避難者の受入れ、安定ヨウ素剤の緊急配布、避難退域時検査、簡易除染の実施 個別の想定に基づき実施	

1 PAZ等: PAZ及びPAZに準じた避難を行う地域

2 ERC及びOFCの各機能班等が、それぞれ課題を設定して個別の要素訓練等を実施

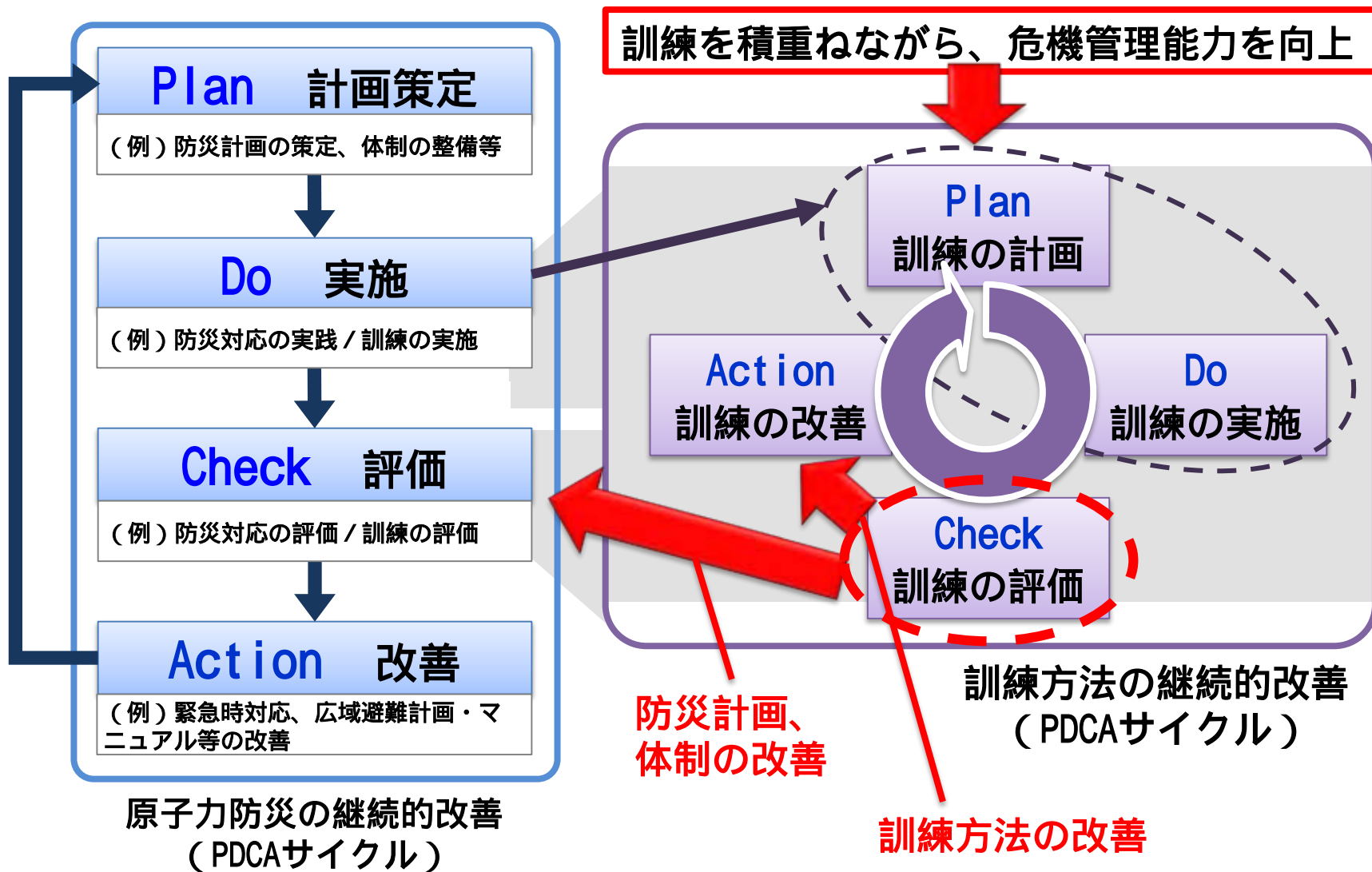


訓練項目		訓練目標	主要活動項目
国、関係地方公共団体及び原子力事業者共通の訓練	緊急時体制確立訓練	初動体制を迅速に確立し初期対応を的確に実施するため、両発電所を対象とした原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部、同事故合同対策本部、原子力災害対策本部等の設置等ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・要員参集 ・本部活動 ・本部会議
	オフサイトセンター運営訓練	OFCの運営(原子力災害合同対策協議会の運営を含む。)を通じて、防護措置に係る関係地方公共団体との具体的対策の検討、調整等ができる。また、事態の進展に応じて、現地本部の統合、一元的な本部運営等ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・要員参集 ・本部活動 ・機能班活動 ・全体会議
	情報共有及び意思決定訓練	テレビ会議システム等を活用し、事態の進展に応じて、中央と現地組織が必要な情報共有等を図るとともに、各拠点間の連絡、調整により各事態における防護措置の実施方針等について意思決定等ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・報告、連絡 ・意思決定
	緊急時モニタリング実施訓練	緊急時モニタリング実施計画等の立案や意思決定を行うとともに、関係機関及び原子力事業者と連携して、緊急時における環境放射線のモニタリングができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・要員参集 ・実施計画の立案 ・意思決定 ・モニタリング ・測定報告
	広報対応訓練	官邸、原子力規制庁緊急時対応センター、OFC等の各拠点間で情報共有を行うとともに、プレス公表資料の配付・説明、記者会見の実施等、外部への情報発信等を継続的に滞りなく実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・国民への情報提供 ・記者会見 ・情報共有

訓練項目		訓練目標	主要活動項目
国が参加主体となる訓練	現地への国の職員・専門家の緊急輸送訓練	内閣府副大臣(原子力防災担当)、内閣府幹部等を現地に派遣するに当たり、関係省庁が連携し、両発電所の事態進展を勘案しつつ、輸送手段及び輸送経路を調整した上で、緊急輸送の実施ができる。この際、派遣要員との情報共有が実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> 輸送手段の調整 輸送経路の確認 緊急輸送
	原子力災害対策本部等の運営訓練	警戒事態発生に伴う原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部、施設敷地緊急事態発生に伴う同事故合同対策本部、全面緊急事態発生に伴う原子力災害対策本部を、両発電所を対象として設置するとともに、自然災害及び原子力災害の複合災害を想定した自然災害に係る対策本部との合同会議の開催も含め、各本部の運営を通じた関係機関の情報共有、連絡調整、意思決定等が実施できる。また、事態の進展に応じて、現地本部の統合の判断が実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> 要員参集 本部活動 自然災害に係る対策本部との合同会議 情報共有、連絡、意思決定及び広報 住民の避難等に係る計画立案及び意思決定 地方公共団体への指示
	海外対応訓練	原子力事故の早期通報条約の枠組みによる国際通報やその他海外関係機関への情報共有等が実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> 国際通報 情報共有

	訓練項目	訓練目標	主要活動項目
関係地方公共団体が参加主体となる訓練	災害対策本部等の運営訓練	発電所の事故進展に応じて、関係地方公共団体において災害対策本部等を設置し、地域防災計画等に基づく応急対策を実施するとともに、テレビ会議システム等を活用し、ERCとOFCとの間で継続的な情報共有ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・要員参集 ・本部活動
	PAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内の施設敷地緊急事態要避難者の避難等実施訓練	施設敷地緊急事態発生 of 通報を受け、大飯・高浜のPAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内の施設敷地緊急事態要避難者について、避難先の調整、輸送手段の確保、避難者の受入れ等を行い、避難等が実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・要避難者の情報収集・伝達 ・避難先の調整、輸送手段の確保 ・要避難者の避難
	PAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内の住民の避難等実施訓練	原子力緊急事態宣言後、原子力災害対策本部からの避難指示を受け、大飯・高浜のPAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内の住民について、避難先の調整、輸送手段の確保、避難者の受入れ等を行うとともに、安定ヨウ素剤の服用を行った上で、府県内外への避難等が実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示伝達 ・避難先の調整、輸送手段の確保 ・避難、緊急配布・服用
	UPZ内住民の屋内退避実施訓練	原子力緊急事態宣言後、原子力災害対策本部からの屋内退避指示を受け、大飯・高浜のUPZ内の住民等の屋内退避や各機関の情報伝達等ができる。あわせて、屋内退避の意義等の理解促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内退避指示伝達 ・物資輸送体制構築 ・各機関への情報伝達
	UPZ内一部住民の一時移転実施訓練	OIL2の基準を超過したことに伴い、大飯・高浜のUPZ内で屋内退避中の一部住民について、避難先の調整、輸送手段の確保、避難者の受入れ等を行い、府県内外のUPZ外への一時移転が実施できる。あわせて、各機関への情報伝達及び一時移転住民への安定ヨウ素剤の緊急配布を行うとともに、避難退域時検査場所を設置し、一時移転に伴う人員及び車両の避難退域時検査並びに簡易除染が実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・一時移転指示伝達 ・各機関への情報伝達 ・安定ヨウ素剤の緊急配布 ・避難退域時検査等
	原子力災害医療訓練	OIL2の判断に基づき一時移転する住民が経路上において受傷したことを想定し、消防機関への通報から搬送先及び搬送手段の調整を含む情報伝達ができる。また、救急車等による搬送を行い、搬送先の医療機関において、傷病者の汚染検査、除染及び救急処置ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達 ・救急処置
	交通規制・警戒警備訓練	警察、海上保安庁等による交通規制、船舶航行規制や道路管理者による道路状況の確認等ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通規制 ・警戒警備
	ヘリテレ伝送システムによる情報収集訓練	現地の活動や避難状況について、ヘリテレ映像等を関係機関に伝送し、国と関係地方公共団体との間で情報共有ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリテレ伝送システムによる情報収集 ・各機関への情報共有

訓練項目		訓練目標	主要活動項目
原子力事業者が参加主体となる訓練	対策本部運営訓練	地震や発電所設備の故障等の発生に伴い、本店、大飯発電所及び高浜発電所に対策本部を設置し、緊急事態応急対策を指揮するとともに、テレビ会議システム等を活用し、発電所と本店、本店と中央との間で継続的な情報共有ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部の設置、運営 ・ERCプラント班との情報連携
	通報連絡訓練	地震や発電所設備の故障等の発生に伴い、原子力事故等の状況について関係機関への通報連絡が実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への連絡
	警備・避難誘導訓練	発電所構内作業員等の避難誘導及び避難場所への移動を行うとともに、発電所敷地内の立入制限が実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・作業員等への避難周知・誘導 ・発電所への立入り制限の指示
	原子力災害医療訓練	発電所構内における放射性物質汚染を伴う傷病者に対する汚染除去等の応急措置及び関係機関と連携し医療機関への搬送等が実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の救助 ・汚染状況の確認・汚染拡大防止措置 ・管理区域外への搬出 ・医療機関との連携
	事故収束訓練	施設敷地緊急事態及び全面緊急事態の発生に伴い、発電所が保有する重大事故等対処設備を活用した事故拡大防止措置が実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・事故収束活動
	原子力事業所災害対策支援拠点運営訓練	原子力事業所災害対策支援拠点の設営・運営を行い、本店、O F C 等との情報共有ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材運搬 ・原子力事業所災害対策支援拠点の設営及び運営 ・本店対策本部との連携
	原子力事業者支援連携訓練	原子力災害時における原子力事業者間の協力協定等の取決めに基づき、施設敷地緊急事態発生に伴う要員派遣、資機材提供の支援要請連絡、原子力緊急事態支援センターから提供を受けた資機材の発電所への搬送等が実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援要請 ・資機材確保、要員派遣 ・現場偵察用無線ロボットの操作



評価種別	評価方法	評価者	評価内容（概要）
自己評価	直後レビュー	官邸・ERC・OFC・自治体訓練参加者	<ul style="list-style-type: none"> 参加者同士の訓練の振り返り、討議を通じた評価
	アンケート	官邸・ERC・OFC・自治体訓練参加者	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の役割に応じた手順の理解度、達成度等の自己評価
外部評価	評価員評価	原子力防災専門官 上席放射線防災専門官 委託評価員 官邸・ERC・OFC等に配置	<ul style="list-style-type: none"> ERC、OFC機能班内・機能班間、各拠点間の連携等の対応状況の評価 訓練方法の評価
	専門家レビュー	外部専門家 災害対応マネジメント、危機管理、環境影響評価、放射線計測、災害対応航空技術、原子力災害医療等 ERC・OFC等に配置	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理、放射線モニタリング等各専門家の専門領域に応じた評価 訓練方法の評価

外部専門家・主な評価項目 (1/2)

資料10-1

所属	氏名	専門分野	主な評価項目（視点）
国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 調布航空宇宙センター	小林 啓二	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応航空技術、防災 (経歴) ・宇宙航空研究開発機構航空技術部門 次世代航空イノベーションハブ主任研究 開発員 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害を含む大規模複合災害時の情報共有の在り方、 集結した航空機等の資源運用、今後の課題 (評価場所：官邸、ERC、8号館、OFC)
(公財)原子力安全 研究協会	片桐 裕実	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価(モニタリング) (経歴) ・元原子力緊急時支援・研修センター長 ・JANSI「原子力防災訓練ガイドライン検 討会」委員 ・原子力安全・保安院「オフサイトセン ターの在り方に関する意見聴取会」委員 ・原子力規制庁「緊急時モニタリングの在 り方に関する検討チーム」委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ERCの果たすべき役割(県災害対策本部等との連携の 在り方、今後の課題等) (評価場所：官邸、ERC)
国立研究開発法人 日本原子力研究開 発機構 福島研究開発部門 福島研究開発拠点 福島環境安全セン ター	武石 稔	<ul style="list-style-type: none"> ・環境放射線モニタリング (経歴) ・福島環境安全センターにて福島環境回 復に関する業務に従事 ・技術士(原子力・放射線部門) ・原子力規制庁「環境放射線モニタリン グの技術検討チーム」メンバー ・原子力規制委員会「緊急事態応急対策委 員」 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時モニタリング体制(仕組み)の実効性、今後の課 題 (評価場所：EMC)
国立研究開発法人 量子科学技術研究 開発機構 放射線医学総合研 究所	立崎 英夫	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害医療 (経歴) ・量子科学技術研究開発機構 放射線医学 総合研究所被ばく医療センター セン ター長 ・元原子力安全委員会専門委員 ・元原子力規制委員会原子力災害事前対策 の在り方等に関する検討チームメンバー 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害時の医療処置に関すること ・医療提供体制の実効性の検証及び課題の抽出 ・医療処置時の放射線防護・汚染拡大防止措置の検証 (評価場所：県災害対策本部、県立病院等)

外部専門家・主な評価項目(2/2)

資料10-2

所 属	氏 名	専門分野	主な評価項目(視点)
岩手大学	越野 修三	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理、防災 (経歴) ・元岩手県防災危機管理監 ・内閣府(防災) 防災スペシャリスト養成研修講師 ・内閣府(原子力防災)中核的人材研修講師 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の指揮・統制 <p>(評価場所:自治体災害対策本部、OFC)</p>
横浜国立大学	野口 和彦	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理(原子力緊急時対応)、 リスクマネジメントシステム (経歴) ・横浜国立大学リスク共生社会創造センター長 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力緊急時対応 ・訓練の方法(方式、内容等)、今後の課題 <p>(評価場所:OFC)</p>
(株)日本防災デザイン	熊丸 由布治	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理、災害対応マネジメント、 消防戦術、NFPA、FEMA等の有資格者 (経歴) ・(社)災害対応訓練研究所代表理事 ・前在日米陸軍統合消防次長 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国基準(オンサイト訓練)との比較等 ・原子力災害対策本部事務局での緊急時対応業務の在り方及び関係機関との相互連携について ・今後の課題(特に、インシデント・コマンド・システムの概念の更なる組織への浸透) <p>(評価場所:原子力施設事態即応センター、支援連携拠点、OFC(2日目))</p>
(株)三菱総合研究所	石井 和	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理(原子力防災、一般防災)、 リスクマネジメント、訓練設計 (経歴) ・三菱総合研究所 科学・安全事業本部 主席研究員 産業セキュリティグループ グループ リーダー 	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部等の運営の在り方 ・訓練運営・評価の在り方、今後の課題 <p>(評価場所:OFC、県現地本部、避難等の実動拠点)</p>

訓練目的

訓練目的の設定が最も重要

企画立案

評価立案

評価実施・改善

訓練項目

訓練項目ごとの目標

主要活動項目

実績目標

実績評価

活動検証要素

評価基準

プロセス評価

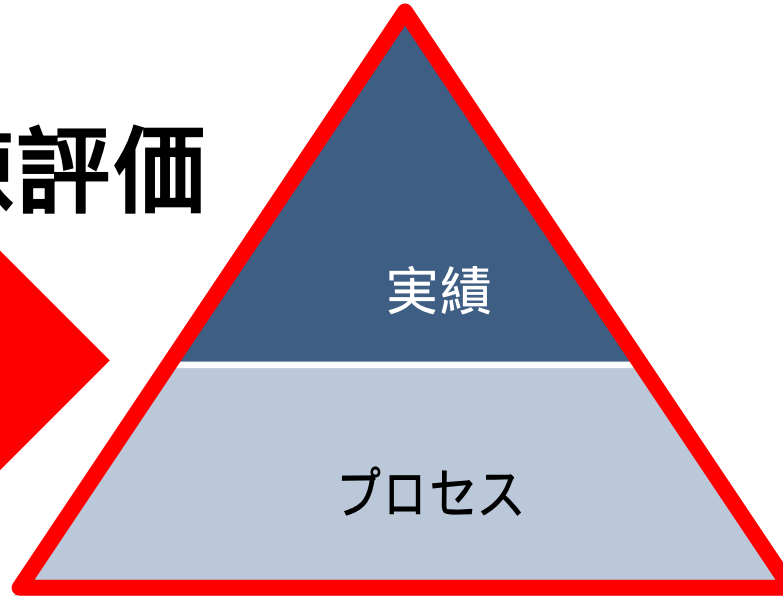
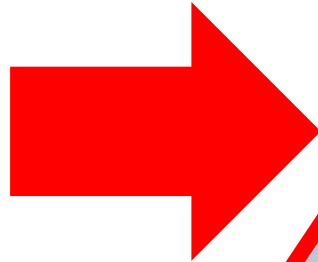
成立要件
(能力、計画、リソース等)

要因分析

総合評価

防災計画 / 体制 / 訓練方法の改善

訓練・訓練評価



主要活動項目

実績目標

検証要素

評価基準

平時の防災対策



成立要件

能力（組織）

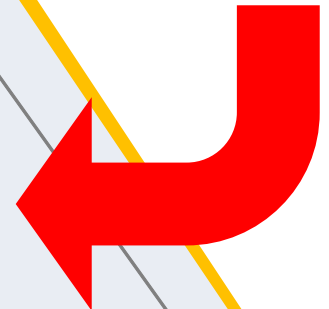
情報管理 / 認識共有・状況予測 /
意思決定 / 指揮統制 / 組織間連携

能力（個人）

活動手順の理解 / 機器操作等への習熟

計画・マニュアル、訓練等

リソース
(要員・資機材)



改善

訓練評価

【訓練対象の評価】

実績評価

プロセス評価

成立要件に基づく要因分析

計画

(計画・マニュアル等)

組織能力

(指揮統制・意思決定・連携等)

個人能力

(技能・意識等)

リソース

(要員・資機材等)

能力向上のための改善策

【訓練方法の評価】

目標設定・状況付与・シナリオ等の評価

<課題>

訓練内容・
訓練方式等

訓練方法の改善策

住民避難に係る意思決定の流れ(警戒事態)

主要イベント	官邸	ERC	OFC	福井県	おおい町	小浜市	高浜町	京都府・舞鶴市	滋賀県・高島市
8/25 08:00 地震発生 08:50 道路被災情報 福井県、京都府、滋賀県の土砂崩れ等通行止め情報 09:20 大飯地域要避難者要請文発出		大飯地域施設敷地緊急事態要避難者への避難準備要請		対象住民への避難準備要請	対象住民への避難準備要請	対象住民への避難準備要請			
	現地本部統合の決定	現地本部統合指示(案)							
		現地本部統合指示	大飯OFCに大飯発電所及び高浜発電所に関する現地警戒本部を統合	現地警戒本部の統合	現地警戒本部の統合	現地警戒本部の統合	現地警戒本部の統合	現地警戒本部の統合	現地警戒本部の統合
		高浜地域施設敷地緊急事態要避難者への避難準備要請		対象住民への避難準備要請	対象住民への避難準備要請	対象住民への避難準備要請	対象住民への避難準備要請	対象住民への避難準備要請	対象住民への避難準備要請
				施設敷地緊急事態における実施方針(案)の策定				実施方針案の確認	実施方針案の確認
TV会議(ERC、福井県、小浜市、高浜町、京都府、舞鶴市、滋賀県、高島市)×2回 施設敷地緊急事態における実施方針(案)の決定									
10:10 原災法10条通報(大飯)	大飯発電所に関する原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部会議 ・要請文発出を決定、実施方針の確認			対象住民への避難要請、避難等準備要請	対象住民への避難要請、避難等準備要請	対象住民への避難要請、避難等準備要請	対象住民への屋内退避準備要請	対象住民への屋内退避準備要請	対象住民への屋内退避準備要請
10:15 施設敷地緊急事態要避難者の避難等要請 住民の避難準備要請	大飯地域施設敷地緊急事態要避難者への避難要請 ・全面緊急事態に備えた避難等の準備要請								
第1回現地事故対策連絡会議 大飯地域施設敷地緊急事態における実施方針の確認									
11:00 原災法10条通報(高浜)	高浜発電所に関する原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部会議 ・要請文発出を決定、実施方針の確認			対象住民への避難要請、避難等準備要請	対象住民への避難要請、避難等準備要請	対象住民への避難要請、避難等準備要請	対象住民への避難要請、避難等準備要請	対象住民への避難要請、避難等準備要請	対象住民への屋内退避準備要請
11:15 PAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内の施設敷地緊急事態要避難者の避難等要請 PAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内の住民の避難準備要請	高浜地域施設敷地緊急事態要避難者への避難要請 ・全面緊急事態に備えた避難等の準備要請		福井県副知事、京都府副知事到着						
第2回現地事故対策連絡会議 高浜地域施設敷地緊急事態における実施方針の確認									
非常災害対策本部会議・原子力事故合同対策本部会議(内閣府8号棟) ・情報共有、10条事象、避難要請等の説明、被害状況、現地活動状況、今後の対応、活動部隊への留意事項、プラント状況・見直し、モニタリング情報等									
			内閣府副大臣(原子力防災担当)OFC到着(OFCの体制確立) 全面緊急事態における実施方針(案)の策定	実施方針案の確認	実施方針案の確認	実施方針案の確認	実施方針案の確認	実施方針案の確認	実施方針案の確認
第3回現地事故対策連絡会議 施設敷地緊急事態に伴う状況報告、全面緊急事態における実施方針(案)の決定									
14:00 原災法15条通報(大飯) 14:10 原災法15条通報(高浜) 14:35 総理への上申	公示・指示発出 原子力緊急事態宣言			対象住民への避難指示	対象住民への避難指示	対象住民への避難指示	対象住民への避難指示	対象住民への屋内退避指示	対象住民への屋内退避指示
14:55 原子力緊急事態宣言 PAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内の住民の避難指示 安定ヨウ素剤服用指示	原子力災害対策本部・非常災害対策本部合同会議								
第4回合同対策協議会全体会議 全面緊急事態における実施方針の確認、各市町準備状況報告									

言 葉

要 請

平成 30 年 8 月 25 日 9 時 4 分

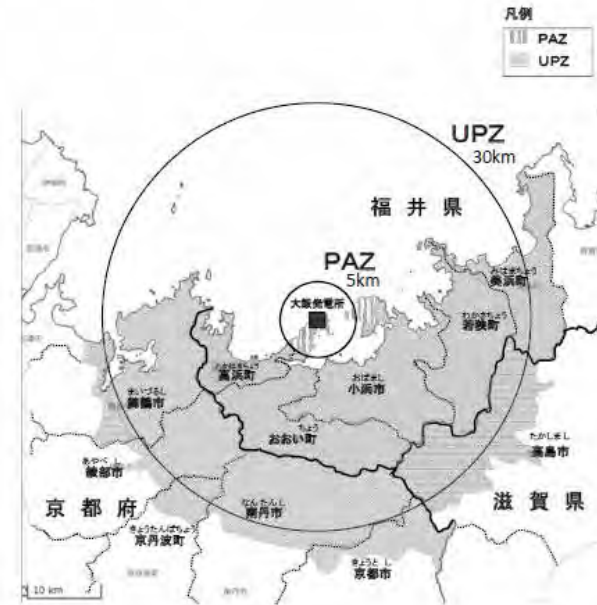
福井県知事 殿
 京都府知事 殿
 滋賀県知事 殿
 おおい町長 殿
 小浜市長 殿
 高浜町長 殿
 若狭町長 殿
 美浜町長 殿
 京都市長 殿
 舞鶴市長 殿
 綾部市長 殿
 南丹市長 殿
 京丹波町長 殿
 高島市長 殿

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部長

関西電力株式会社大飯発電所第3号機において原子力災害対策指針に定める警戒事態に該当する原子力施設の重要な故障等が発生したことから、下記のとおり対応するよう要請する。

- ・関西電力株式会社大飯発電所のPAZに該当する市町の住民であって施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備を実施すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は屋内退避の準備を実施すること。
- ・関西電力株式会社大飯発電所のPAZに該当する市町の住民であって施設敷地緊急事態要避難者に対する安定ヨウ素剤の配布準備を実施すること。
- ・福井県、京都府及び滋賀県は、原子力規制委員会による緊急時モニタリングセンターの立ち上げの準備に協力するとともに、緊急時モニタリングの準備を実施すること。
- ・関西電力株式会社大飯発電所のPAZ及びUPZに該当する市町の住民、一時滞在者その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

参 考



区分	県名	市町名
PAZ	福井県	おおい町の一部()
		小浜市の一部()
UPZ	福井県	おおい町の全域(を除く)
		小浜市の全域(を除く)
		高浜町の全域
		若狭町の全域
	京都府	美浜町の全域
		京都市の一部
		舞鶴市の一部
		綾部市の一部
		南丹市の一部
		京丹波町の一部
滋賀県	高島市の一部	

警戒事態要請文(高浜発電所)

言 文 結 束

要 請

平成 30 年 8 月 25 日 10 時 4 分

- 福井県知事 殿
- 京都府知事 殿
- 滋賀県知事 殿
- 高浜町長 殿
- おおい町長 殿
- 小浜市長 殿
- 若狭町長 殿
- 舞鶴市長 殿
- 福知山市長 殿
- 綾部市長 殿
- 宮津市長 殿
- 南丹市長 殿
- 京丹波町長 殿
- 伊根町長 殿
- 高島市長 殿

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部長

関西電力株式会社高浜発電所第4号機において原子力災害対策指針に定める警戒事態に該当する原子力施設の重要な故障等が発生したことから、下記のとおり対応するよう要請する。

- ・関西電力株式会社高浜発電所のPAZ及びPAZに準じた避難を実施する地域に該当する市町の住民であって施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備を実施すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は屋内退避の準備を実施すること。
- ・関西電力株式会社高浜発電所のPAZ及びPAZに準じた避難を実施する地域に該当する市町の住民であって施設敷地緊急事態要避難者に対する安定ヨウ素剤の配布準備を実施すること。
- ・福井県、京都府及び滋賀県は、原子力規制委員会による緊急時モニタリングセンターの立ち上げの準備に協力するとともに、緊急時モニタリングの準備を実施すること。
- ・関西電力株式会社高浜発電所のPAZ、PAZに準じた避難を実施する地域及びUPZに該当する市町の住民、一時滞在者その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

参 考



区分	県名	市町名
PAZ	福井県	高浜町の一部()
	京都府	舞鶴市の一部()
PAZに準じた防護措置を実施する地域	京都府	舞鶴市の一部()
UPZ	福井県	高浜町の全域(を除く)
		おおい町の全域
		小浜市の全域
		若狭町の一部
	京都府	福知山市の一部
		舞鶴市の全域(及び を除く)
		綾部市の一部
		宮津市の全域
		南丹市の一部
		京丹波町の一部
滋賀県	伊根町の一部	
高島市	高島市の一部	

訓 練

大飯発電所における事故及び高浜発電所における事故に対する原子力規制委員会及び内閣府による現地本部の設置について

平成30年8月25日10時03分

原子力規制委員会・内閣府

原子力事故合同警戒本部長

関西電力株式会社大飯発電所3号機及び関西電力株式会社高浜発電所4号機がほぼ同じタイミングで施設敷地緊急事態又は全面緊急事態に至る可能性が否定できないことから、国の要員等の参集が地理的に容易な福井県大飯原子力防災センターにおいて、大飯発電所における事故及び高浜発電所における事故に対して一元的に対応することとした。

なお、今後、事態が進展した場合においても同様に、福井県大飯原子力災害防災センターにおいて一元的に対応することを基本とする。

これを踏まえ、福井県大飯原子力防災センターに、大飯発電所に係る原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地警戒本部と高浜発電所事故に係る原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地警戒本部を統合した、大飯発電所事故及び高浜発電所事故に係る原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地警戒本部を設置した。

(以 上)